

NPO法人 かながわ外国人すまいサポートセンター



ニュースレター No.22

“すまセン”の窓口ではスタッフが6ヶ国語で相談を受け付けています。
 アパート探しの内見や契約後の問題発生など必要に応じて通訳を派遣します。
 お気軽にお尋ねください。

ごあいさつ



暖かい春の到来です。桜の美しさもさることながら菜の花やチューリップなどが公園や街のあちらこちらで私たちの目を楽しませてくれます。まばゆいばかりのこの新しい季節は新しい出発の季節でもあり、新しい出会いの時でもあります。

かながわ外国人すまいサポートセンターにもさまざまな出発を迎える人たちが訪ねてきます。国籍や言語も以前にもまして多様化し、住まいに関するこだわりや思いも様々です。

新しい住民たちが多様であるが故に日本での生活の仕方やルール、マナーが解らずトラブルが起きやすくもあります。そんな時、ご近所として皆さんが少しでも助言して下さったり教えて下さると異なる言葉や習慣を持つ人たちはとても安心するのではないかと思います。「外国人はお断り」と言う悲しい言葉はすまセン設立以来、耳にすることはかなり減ってきましたが、不動産店や大家さんにとっては新しい住民との交流や接触をするに当たり言葉や習慣の違いに戸惑いを覚えるのは正直なところだと思います。そんな時はいつでもすまセンに連絡を頂ければと思います。色とりどりの花が咲くように人々もさまざまです。互いに認め合い尊重し合い折り合いながら彩りのまちを作って行かれればと思います。

かながわ外国人すまいサポートセンター理事長 裴安

2014年度 多文化相談ボランティア養成講座初級編を終えて

横浜YMCA 国際・地域事業 大塚英彦

毎年、かながわ外国人すまいサポートセンターと横浜YMCAとの協働で、多文化相談ボランティア養成講座を開催しています。今回は10月から11月にフィールドワークを2回と、映画鑑賞、日本語教師から見た移住労働というテーマでの座学を行いました。

フィールドワークでは、外国につながる人びとの活動や、それを支援する方々の団体などを訪問し直接見て、聞いて、感じる機会として、新宿区大久保エリアと、横浜のカトリック末吉町教会を訪れました。大久保地域では、すまいサポートセンターの稲葉理事の案内で、近年韓流ブームで話題になる地区と、古くから外国人の方々が暮らす地区を横断する形で歩き、様々な文化が入り混じった様子を見ることができました。それと同時に新宿区の施設を訪れ、行政の取り組みを学ぶ機会や、稲葉理事に解説をいただき、行政や商店、住民それぞれが暮らしやすくなるようにと、歩み寄っている状況を学ぶ機会となりました。カトリック末吉町教会では、神奈川第三地区合同イベントに参加し



ました。ミサの中では、色々な言葉で祈りが捧げられたり、歌を歌ったりと、多くの外国につながる人々の居場所となっていることが分かりました。こちらの教会には ENCOM という外国につながる人々の支援をする拠点が設けられており、フィールドワーク後、すまいサポートセンターの相談業務が新たに行われることとなり、講座後の広がりへとつながっています。

毎回、すまいサポートセンター、横浜YMCAから参加者があり、お互いの視点を学び合い、交流の場となっています。2015年度も実施予定です。

ぜひご参加ください。

かながわ外国人すまいサポートセンター 2014年度活動報告



<概要>

- 2014年度の相談件数(新規+継続)は2013年度とほぼ同程度で約900件。新規331件、継続527件です。(2015年2月19日現在)
- 全体的に単に家だけを捜しているというケースは年々減少しつつあり、多くの相談者が複合的な問題を抱えています。それらの問題解決の後、部屋探し、サポートを行うケースが増えています。特に生活に困窮する外国人からの相談が増えてきました。
- 部屋を探している人は民間賃貸住宅が67%、公営住宅が35%の割合です。

<今年度の特徴>

- 「トラブル」の相談内容が労働問題や子どもの認知、在留資格、債務、公営住宅におけるトラブルなど、多元化している傾向にあります。
- 他府県(茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、静岡県、長野県、新潟県、愛知県、京都府、広島県、佐賀県など)からの問い合わせ、家探し、サポートの依頼が増えています。
- 困窮者自立支援モデル事業を実施してきた“インクルージョンネットよこはま”の構成団体となっていることもあり、日本人への支援も年々増加しています。

<相談内容>

- 相談内容としては、去年に引き続き「翻訳」がトップで、次に「部屋探し」「公営住宅入居支援」「トラブル」「生活相談」の順となっています。
- 内容別で「部屋探し」が第二位になっていますが、実際は「部屋探し」以外の相談内容が解決してから部屋探しのお手伝いをするので、実際の部屋探しの数はもっと多いといえます。
- 言語別では去年に引き続き日本語が最も多く、日本人からの相談の増加が見取れます。
- 国籍別では日本、ペルー、中国の順で去年度と同じです。ベトナムやバングラデシュ、ジンバブエなどアフリカや他の地域からの難民からの相談もあります。
- 「トラブル」の内容は、原状回復に関する問題や水漏れ問題、契約内容についての確認や相談が多く寄せられています。保証会社が入居希望者に対して緊急連絡人に併せ連帯保証人を求めることが多くなっていることや取立てにおいてのルール違反が目立ち、今後の課題だといえます。(下記事例参照)



すまセンへの相談事例

こんな相談にも
対応しています!

Aさんは、生活困窮のため家賃滞納が続き保証会社が家賃の立替を行いました。その後、立替家賃の支払い請求が来たがどうしても支払えずにいましたが、保証会社の督促がエスカレートして行くばかりでした。男性が訪ねてきてドアをドンドンと叩いたりドアに張り紙をされたりということが続き恐怖で外にも出られなくなり精神的に追い詰められてゆきました。そんな時、知人からすまセンについての話を聞き連絡をしてきました。

すまセンスタッフは、まず、役所の生活保護の窓口と同行し今後の生活の建て直しについて相談し、司法書士に相談して保証会社と話し合ってもらいました。すまセンは家にかかわるさまざまな人たちから相談を受けますが、専門家と連携しながらそれぞれが自立した生活を送るためのサポートを行っています。



金廣照 前理事長を天に送る



金前理事長の葬儀は、2014年12月5日の前夜式、6日に告別式が在日大韓横浜教会で行われた。YMCAの関係者、在日大韓横浜教会の方々をはじめ、多くの列席者が会場に入れず、階段の途中に立ったまま式の様子を聞かれた方も多かった。故人が多くの人に愛されたことを伺わせるものだった。

30代で彼が横浜北YMCAの主任主事になったとき、私は共通の友人に勧められて運営委員となり、それが出会いだった。県立高校の教員だった私は、在日コリアンや、韓国から移住してきた生徒に問題が起こると彼に相談した。彼は、「よしわかった」というとすぐにアクションをとってくれた。

韓国から来た生徒が受験浪人をしていたが、卒業後半年ほど経って「就職したい」と言ってきたとき、景気の悪い時期で「既卒者、外国籍」の生徒をとってくれる企業はないと言ってよかった。思いあぐねて、中華街のはずれにある金さんの経営する料理屋に行った。目の前で彼はすぐにある日本語学校の校長に電話してくれた。

「自分の母語を大切にしろよ」という私に「韓国語や、韓国のことは忘れない」と言っていた彼女が、ある日「先生、私いまソウルにいるの」と電話してきた。日本語学校の受付で出会った韓国からの留学生に刺激されて、もう一度忘れていた韓国語を母国で学ぶ意欲を取り戻したという。日本企業の韓国向けパンフレットや、製品の説明書の翻訳をするようになり、後には県立高校で韓国語の講師もやった。今は日本人男性と結婚して2児の母となっている。

私の勤務先の学校の「人権研修」で在日コリアンの問題を取り上げることになったときも、彼に「講師には裴重度さん（前、「川崎ふれあい館長」）がいいと思うのだけど」と相談した。すぐに「それはいい」と紹介してくれた。彼のおかげでとても充実した「研修」をし、在日コリアンの歴史について多くを学ぶことができた。

最後には、定年一年前に県立高校を辞め、仕事を探していた私に「武田さんいい仕事あるよ」と言って、「すまいサポートセンター」の事務局長に拾ってくれたのも金さんだった。

彼のこうした隣人への情熱にみちた思いやりが、在日大韓教会の長老として、深い信仰に支えられていたことを知ったのは、告別式の時だった。

60代の半ばというのは、まだまだ若い。もっと活躍してほしかった。しかし神様に愛され、今は安息を得ている彼に「おい、心配するなよ、あとは引き受けたからな」と言えるようになりたい。

私に多くを与えてくれた彼は、多くの宿題も残してくれた。（了）

すまいサポートセンター理事 武田利邦

外国人のための相談会に参加して

神奈川県青年司法書士協議会 岩井崇人

私たち神奈川県青年司法書士協議会は、神奈川県内の司法書士を中心とした約200名からなる団体であり、「市民の権利擁護及び法制度の発展に努め、もって市民社会の繁栄に寄与すること」を目的として、7つある委員会を軸に日々様々な活動をしています。

そのうちの1つである人権擁護委員会では、昨年12月よりNPO法人外国人すまいサポートセンターでの定期的な相談会を実施しており、今年2月15日と28日に神奈川県の主催で行われた「留学生・外国人のための住まいと生活の無料相談会」にも相談員として参加させて頂きました。

今までの私個人の「司法書士と外国人」の接点としては、例えば帰化された方が亡くなった時の不動産の相続登記での体験しかありませんでしたので、最初はどのような相談が寄せられるのか不安がありました。

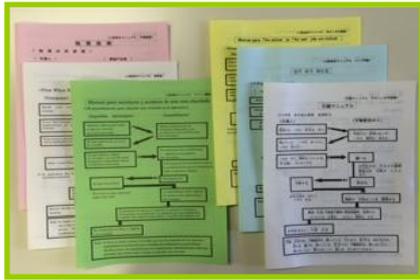
しかし、実際に相談を受けて感じた事は「外国人特有の問題ばかりではない」という事でした。私が受けた相談はフィリピン人女性からで、「主人が病気で働けなくなり、家賃も払えなくなり困っている。どうしたらよいか？」というものでした。この内容は日本人の相談者からも受ける内容で、私は対応について日本人と異なることなく生活保護の受給申請をすすめることにしました。彼女も「生活保護」の仕組み自体は知っていたのですが、「生活保護を受けると色々制約があるので使いたくない」という考えを持っていました。そこで私たち相談員が制度について詳しく説明したところ、納得して頂き、最後には自ら申請する意思を表明してお帰りにになりました。

外国人の相談者は、例えば在留資格の問題など外国人特有の問題を抱えていることもありますが、それ以外にも違法な立ち退き請求、貸した金を返してくれないといった日本人と同様の問題を抱えていることも少なくありません。私たち司法書士は「身近な街の法律家」として、言葉がうまく話せないばかりに問題の解決に苦労しているこれらの人々に寄り添い、力をお貸しできればと思っております。

司法書士がどんな仕事をしているのか、イメージしづらい方もいらっしゃると思いますが、上記に挙げた事例だけでなく、不動産の購入・売却等のサポート、会社設立・経営のサポート、借金整理・労働問題・建物明渡・離婚などの身近なトラブルに関する裁判手続き、相続・遺言に関する手続き、成年後見等の財産の管理など、身近な暮らしのお手伝いをしています。様々なところで皆様のお役に立てることと思います。身の回りの法律問題で困ったときには、ぜひ一度、お近くの司法書士にご相談ください。



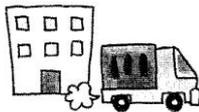
「入居退去マニュアル」 改訂のお知らせ



神奈川県国際課の委託事業として「入居退去マニュアル」を14年ぶりに内容を見直し、最新情報を踏まえ修正、改訂しました。英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語にやさしい日本語を加え6言語版を用意しました。外国人のすまい探しや引っ越しをサポートする際の手引としてぜひご活用下さい。

<主な内容>

- ・住宅を借りるときの言葉
- ・住宅の引っ越しルール
- ・住宅の借り方マニュアル



- * タガログ語、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語（2001年度版）もございます。
- * 必要な方はすまいサポートセンターにお問い合わせください。



すまセンでは一年間を通して行政の委託事業として、業界団体のご協力を得て、たくさんの研修会・勉強会を行っています。そのひとつに参加したスタッフの感想をご紹介します！

川崎市国際交流協会

多言語スタッフ研修に参加して

2月17日（火）、川崎市国際交流センターにて川崎市まちづくり局の委託事業による「川崎市国際交流協会多言語スタッフ研修」が行われました。川崎市住宅供給公社職員、川崎市町づくり局住宅整備課職員、川崎市国際交流協会スタッフ、すまセンスタッフが参加し「国際化の現状」や「多文化共生」について共に学び、更に具体的な相談例を元に外国人から相談を受ける際の対応方法についてケーススタディを行いました。川崎市国際交流協会とすまセンの情報共有、交流、今後の連携のためにも有意義な機会となりました。多文化共生を目指す各団体が連携し合えば、外国人が暮らしやすい社会が築けるのでは…、そんな前向きな気持ちになれた研修会でした。 (N・I)

相談窓口 & 対応言語



スタッフみんなでお待ちしてま〜す!!

お電話でご確認の上、お越しください。



	10:00~13:00	13:00~17:00
月	スペイン語、韓国朝鮮語	スペイン語、韓国朝鮮語
火	英語、スペイン語 (12:00~)	英語、スペイン語 (~16:00)
水	英語、中国語、韓国朝鮮語	英語、中国語、韓国朝鮮語
木	英語、スペイン語、韓国朝鮮語	英語、スペイン語、韓国朝鮮語
金	ポルトガル語	ポルトガル語、英語

- ◎月曜~金曜の午前10時~午後5時まで。
- ◎相談は、無料で受けております。
- ◎対応言語は日によって変わる事がありますので、お電話でご確認ください。

翻訳・通訳サービスをご利用ください!!



<翻訳可能な書類>

戸籍謄本 住民票 婚姻届・離婚届
出生届・死亡届 一般書類 など

<翻訳・通訳が可能な言語>

英語 スペイン語 中国語
韓国朝鮮語 ポルトガル語 など

すまセンでは一般の通訳、役所関係の書類やその他の翻訳を有料でお引き受けします。

ぜひ、ご利用ください!

*費用に関しては、お問い合わせください。

*その他の書類、言語に関してはお問い合わせください。

会員入会・寄付のお願い

皆様のご理解、ご協力が「かながわ外国人すまいサポートセンター」の活動の力になります。会員となって私たちを支えていただければ幸いです。また、ご寄付も歓迎いたします。

正会員 年会費

(個人) 1口 5000円
(法人) 1口 10000円
(団体) 1口 100000円

賛助会員 年会費

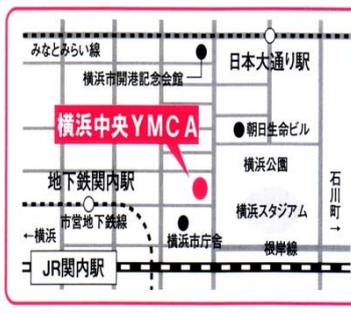
(個人) 1口 3000円
(法人) 1口 10000円
(団体) 1口 10000円

*4月1日～翌年3月31日までの年度会費です。

振込先 [郵便局] 00270-5-39032

かながわ外国人すまいサポートセンター

*手数料はお客様のご負担となります。



アクセス

JR根岸線 関内駅南口より徒歩
10分
市営地下鉄ブルーライン関内駅出口
1番より徒歩5分
みなとみらい線日本大通り駅より
徒歩5分

横浜スタジアム向かい 横浜中央YMCA 2階

TEL: (045)228-1752 Fax: (045)228-1768

URL: <http://www.sumasen.com/>

Mail: sumai.sc@sumasen.com

ホームページもぜひご覧ください!

編集後記

3月末頃、すまセンにボリビア人父娘が来所しました。この春お嬢さんが高校に入学するため、少しでも通学しやすい所に引っ越したいとの相談でした。お父様の話を伺って、娘が無事に志望校に合格した安堵感と、新生活への期待をひしひしと感じました。すまセンを訪れる相談者のすまい探しの理由は様々ですが、新生活をスタートするための第一歩という点は同じです。相談者のニーズを聴き、よりよいスタートがきれるよう尽力していきたいと思っております。

(N. I)